

平成 31 年度

# 生徒募集要項

## 関根学園高等学校

普通科（普通コース／進学コース）

〒 943-8561 新潟県上越市大貫 2 丁目 9 - 1

事務室／TEL. 025-523-2702

教務室／TEL. 025-523-5745・523-7005

FAX. 025-523-9134

ホームページ <http://www.sekinegakuen.com/>

## I 募集人数

普通科（普通コース／進学コース）240名（男・女）

## II 入学試験の種類

### 育英推薦入学試験（1月22日実施）

#### 1 出願資格

育英推薦入学試験に出願できる者は、平成31年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業する見込みの者または平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者のうち、次の(1)～(3)のすべてに該当する者とする。（ただし、(2)は①または②のどちらかに該当すること。）

- (1) 本校専願者 \*専願とは他の公・私立高校等を受験しない者
- (2) ①中学校3年間の5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の評定平均値が3.0以上（小数第2位以下切り捨て）の者  
②日本漢字能力検定（以後「漢検」）、実用数学技能検定（以後「数検」）、実用英語技能検定（以後「英検」）のいずれかの検定で3級以上の資格を有する者（※数検は1次、2次ともに3級以上）
- (3) 生活態度が良好で中学校長の推薦を得た者

#### 2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)～(3)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（育英推薦入学試験用）
- (2) 推薦書（育英推薦用、本校ホームページからダウンロードすることもできます）  
・漢検、数検、英検の有資格により出願する場合は、それを証明する書類（合格証書のコピーまたは合格証明書（コピー可））を推薦書の裏面に貼り付けてください。（貼付欄におさまらない場合は縮小して貼り付けてください。）
- (3) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (4) 受験料 10,000円  
・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定された銀行口座に受験料を振り込んでください。（受験票の収納印を確認してください。ただし、ATMで振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。）  
・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

#### 3 選考方法 面接

#### 4 奨学金

出願時に申請書を提出することにより関根学園高等学校育英奨学生として採用し、1種、2種、または3種の奨学金を給付する。詳細は奨学金についての項参照。

## スポーツ推薦入学試験（1月22日実施）

### 1 出願資格

スポーツ推薦入学試験に出願できる者は、平成31年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業する見込みの者または平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者のうち、次の(1)～(4)のすべてに該当する者とする。

- (1) 本校専願者 \*専願とは他の公・私立高校等を受験しない者
- (2) 本校が指定したスポーツ（野球、スキー(アルペン)、陸上競技、バスケットボール、バレーボール、体操、ソフトテニス(男子)、剣道、サッカー(男子)、水泳、空手道)のいずれかの種目において秀でている者
- (3) 入学後も引き続き活動する意志が明確で本校部活動顧問の勧誘（推薦）を受けた者
- (4) 生活態度が良好で中学校長の推薦を得た者

### 2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)～(3)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（スポーツ推薦入学試験用）
- (2) 推薦書（スポーツ推薦用、本校ホームページからダウンロードすることもできます）
- (3) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (4) 受験料 10,000円

・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定された銀行口座に受験料を振り込んでください。（受験票の収納印を確認してください。ただし、ATMで振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。）

・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

### 3 選考方法 面接

### 4 奨学金

- (1) 出願時に申請書を提出することにより関根学園高等学校スポーツ奨学生として採用し、1種、2種または3種の奨学金を給付する。
- (2) 育英奨学金1種、2種または3種の基準を満たしている者は、出願時に申請書を提出し、関根学園高等学校育英奨学生として申請することができる。ただし、スポーツ奨学金と併用することはできない。詳細は奨学金についての項参照。

## スポーツ専願入学試験（1月22日実施）

### 1 出願資格

スポーツ専願入学試験に出願できる者は、高等学校に在学していないもので、次の(1)～(4)のいずれかに該当し、かつ(5)に該当するもので本校専願者とする。

\*専願とは他の公・私立高校等を受験しない者

- (1) 平成31年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

- (3) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者（中等教育学校の前期課程を修了した者を含む）
- (4) 学校教育法施行規則第95号の各号の一に該当する者
- (5) 本校が指定したスポーツ（野球、スキー（アルペン）、陸上競技、バスケットボール、バレーボール、体操、ソフトテニス（男子）、剣道、サッカー（男子）、水泳、空手道）のいずれかの種目において秀で、入学後も継続して部活動に加入する意志のある者

## 2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)(2)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（願書の入試種別の欄の「スポーツ専願」を○で囲んでください。）
- (2) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (3) 受験料 10,000円
  - ・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定された銀行口座に受験料を振り込んでください。（受験票の収納印を確認してください。ただし、ATMで振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。）
  - ・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

## 3 選考方法 学力試験（国語、数学、英語の3教科） 面接

## 4 奨学金

- (1) 出願時に申請書を提出することにより関根学園高等学校スポーツ奨学生として採用し、3種の奨学金を給付する。詳細は奨学金についての項参照。
- (2) 育英奨学金1種、2種または3種の基準を満たしている者は、出願時に申請書を提出し、関根学園高等学校育英奨学生として申請することができる。ただし、スポーツ奨学金と併用することはいできない。詳細は奨学金についての項参照。

# 専願1次入学試験（1月22日実施）

## 1 出願資格

専願1次入学試験に出願できる者は、高等学校に在学していないもので、次の(1)～(4)のいずれかに該当し、本校専願者とする。 \*専願とは他の公・私立高校等を受験しない者

- (1) 平成31年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者（中等教育学校の前期課程を修了した者を含む）
- (4) 学校教育法施行規則第95号の各号の一に該当する者

## 2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)(2)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（願書の入試種別の欄の「専願1次」を○で囲んでください。）
- (2) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (3) 受験料 10,000円
  - ・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定

された銀行口座に受験料を振り込んでください。(受験票の収納印を確認してください。ただし、ATMで振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。)

・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

### 3 選考方法 学力試験（国語、数学、英語の3教科） 面接

### 4 奨学金

育英奨学金1種、2種または3種の基準を満たし、出願時に申請書を提出することにより、関根学園高等学校育英奨学生として採用する。詳細は奨学金についての項参照。

## 併願入学試験（1月22日実施）

### 1 出願資格

併願入学試験に出願できる者は、高等学校に在学していないもので、次の(1)~(4)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成31年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者（中等教育学校の前期課程を修了した者を含む）
- (4) 学校教育法施行規則第95号の各号の一に該当する者

### 2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)~(3)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（併願入学試験用）
- (2) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (3) 併願入試結果通知用封筒（本校指定の封筒に住所氏名を記入し、82円切手を貼ったもの）
- (4) 受験料 10,000円

・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定された銀行口座に受験料を振り込んでください。(受験票の収納印を確認してください。ただし、ATMで振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。)

・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

### 3 選考方法 学力試験（国語、数学、英語の3教科）

### 4 奨学金

育英奨学金1種または2種の基準を満たし、出願時に申請書を提出することにより、関根学園高等学校育英奨学生として採用する。詳細は奨学金についての項参照。

## 推薦入試、専願入試（1次、スポーツ）及び併願入試の追試験について

1 推薦入試、専願入試（1次、スポーツ）及び併願入試において、以下に該当する場合は追試験を実施する。

インフルエンザをはじめとする、学校保健安全法施行規則18条に定められている感染症に罹患した者

### 2 追試験実施要項

- (1) 実施期日 1月27日（日）
- (2) 選考方法 1月22日（火）に実施する試験と同じ選考方法、同じ試験時間で実施する。  
ただし、英語のリスニング試験は実施しない。
- (3) 合格発表 1月28日（月） 14時
- (4) 受験手続き 出身中学校の校長から、別紙様式（追試験）により本試験開始時刻までに届け出る。  
ただし、急な発熱等で文書が間に合わない場合は、中学校長からの電話等による連絡も受け付ける。

## 専願2次入学試験（3月18日実施）

### 1 出願資格

専願2次入学試験に出願できる者は、高等学校に在学していないもので、次の(1)～(4)のいずれかに該当し、本校専願者とする。 \*専願とは他の公・私立高校等を受験しない者

- (1) 平成31年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者（中等教育学校の前期課程を修了した者を含む）
- (4) 学校教育法施行規則第95号の各号の一に該当する者

### 2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)(2)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（願書の入試種別の欄の「専願2次」を○で囲んでください。）
- (2) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (3) 受験料 10,000円

- ・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定された銀行口座に受験料を振り込んでください。（受験票の収納印を確認してください。ただし、ATMで振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。）
- ・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

### 3 選考方法 学力試験（国語、数学、英語の3教科） 面接

### 4 奨学金

育英奨学金1種または2種の基準を満たし、出願時に申請書を提出することにより、関根学園高等学校育英奨学生として採用する。詳細は奨学金についての項参照。

### Ⅲ 入学試験の日程

入試種類	出願期間	試験日時	合格発表	入学手続き	入学事前指導
推薦 (育英・スポーツ)	平成31年 1月15日(火) 9時から 1月16日(水) 15時まで	平成31年 1月22日(火) 受付 8:15～8:45 面接 9:00～	平成31年 1月24日(木) 14時	平成31年 2月3日(日)	第1回 平成31年 2月3日(日)  第2回 平成31年 4月1日(月)
スポーツ 専願 ・ 専願 1次	平成31年 1月15日(火) 9時から 1月16日(水) 15時まで	平成31年 1月22日(火) 受付 8:15～8:45 国語 9:00～9:50 英語 10:10～11:00 (リスニングを含む) 数学 11:20～12:10 面接 13:00～	平成31年 1月24日(木) 14時	平成31年 2月3日(日)	第1回 平成31年 2月3日(日)  第2回 平成31年 4月1日(月)
併願	平成31年 1月15日(火) 9時から 1月16日(水) 15時まで	平成31年 1月22日(火) 受付 8:15～8:45 国語 9:00～9:50 英語 10:10～11:00 (リスニングを含む) 数学 11:20～12:10	平成31年 1月24日(木) 14時	平成31年 3月14日(木) 9時から 3月15日(金) 正午まで	第1回 平成31年 3月21日(木・祝)  第2回 平成31年 4月1日(月)
専願 2次	平成31年 3月14日(木) 9時から 3月15日(金) 17時まで	平成31年 3月18日(月) 受付 8:15～8:45 国語 9:00～9:50 英語 10:10～11:00 (リスニングを含む) 数学 11:20～12:10 面接 13:00～	平成31年 3月19日(火) 10時	平成31年 3月21日 (木・祝)	第1回 平成31年 3月21日(木・祝)  第2回 平成31年 4月1日(月)

## Ⅳ 合格発表、入学手続きなどについて

### 1 合格発表

- (1) 育英推薦入試、スポーツ推薦入試、スポーツ専願入試、専願1次入試、併願入試の合格発表は、本校に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人及び出身中学校へ通知します。また、合格者に対して合格通知書と入学手続きに必要な書類を郵送します。
- (2) 専願2次入試の合格発表は、本校に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人及び出身中学校へ通知します。なお、合格者に対して合格通知書と入学手続きに必要な書類を渡しますので、本人又は保護者が来校して必要書類を受け取ってください（受験票を持参し提示してください）。

### 2 入学手続き

- (1) 育英推薦入試、スポーツ推薦入試、スポーツ専願入試、専願1次入試の合格者は、入学事前指導（2月3日）の際に必要な書類を提出してください。入学金は指定した方法で期間内に納入してください。
- (2) 併願入試の合格者は、指定された期日、時間の中に必要書類を提出してください。提出がない場合は入学辞退とみなします。入学金は書類提出後に指定した方法で期間内に納入してください。
- (3) 専願2次入試の合格者は、入学事前指導（3月21日）の際に、必要書類の提出と入学金を納入してください。

### 3 コース別学級編制について

- (1) コース希望（普通コース／進学コース）をとり、コース別に学級編制します（コース希望は入学試験の可否には関係ありません）。
- (2) 2年次で再度コース希望をとり、学級を再編制します。
- (3) コースごとの学級数は、希望者の人数によって決定します。
- (4) 進学コースの中から学力と進路希望に基づき、1学級を特別編制します。

## Ⅴ 学費・諸経費納入金について

（参考：平成30年度 1年次）

学校納付金額		
入 学 金	90,000円	一括納入が不可能な場合はご相談ください。
授業料（年額）	297,000円 （－就学支援金）	就学支援金が支給される場合は減額となります。 10回に分けて納入
施設設備費（年額）	54,000円	10回に分けて納入

諸費納入金額		
生徒会費（年額）	7,200円	4回に分けて納入
P T A会費（年額）	1,600円	4月に納入
雑費（年額）	4,400円	4回に分けて納入
旅行積立金 （1年次）	80,000円 （2年次は54,000円）	スキー授業、修学旅行積立 10回に分けて納入

入学時に必要な諸経費		
教科書	約12,000円	
教材費等	約20,000円	コースや芸術科目により異なります。
制 服	（男子）55,600円 （女子）49,300円	
体操着	約16,000円	
シューズ	約9,000円	内履き、外履き



## Ⅵ 公的学費補助制度及び奨学金、学費軽減制度について

### 1 公的学費補助制度（平成30年度）

#### (1) 就学支援金制度（国）、学費軽減制度（県・上越市・妙高市・糸魚川市）

① 市・県民税所得割額等によって補助金額が決まります。

② 学費負担困難世帯（県）

世帯全体の収入及び資産が少なく、学費負担が困難であると認定した世帯に対し、施設設備費を全額軽減します。

当年の収入が確認できる書類などの追加書類を提出し、個別に県で認定されます。

\* 家計急変による申請（県）

年度の途中で、保護者が死亡、離婚、失職などにより収入が著しく減少した等により就学が困難な世帯などが対象となります。

これにより申請する場合は、事象が発生した時点での受付となるので随時受け付けます。

#### (2) 入学金軽減制度 73,700円

県から、生活保護世帯、市・県民税非課税世帯、市・県民税均等割のみ課税の世帯に、入学金が73,700円補助されます。

（上越市・妙高市からも対象の世帯に補助されます \*下記の表参照）

#### (3) 上越市・妙高市・糸魚川市の補助金制度

市	補助額（年額）	補 助 対 象
上 越 市	30,200円（上限）	生活保護世帯、市・県民税非課税世帯、市・県民税均等割のみ課税の世帯
	入学金 10,650円	
	27,000円	災害等による低所得世帯、市・県民税所得割額の年額が85,500円未満の世帯
	13,500円	市・県民税所得割額の年額が148,333円未満の世帯
妙 高 市	30,200円（上限）	生活保護世帯、市民税非課税世帯
	入学金 24,000円	
	27,000円	市民税均等割のみ課税の世帯、災害等による低所得世帯、市民税所得割額の年額が51,300円未満の世帯
	13,500円	市民税所得割額の年額が89,000円以下の世帯
糸魚川市	25,000円 (49,000円 1年生のみ)	生活保護世帯、地方税法第295条第1項該当世帯
	20,000円	市民税が地方税法第295条第3項該当世帯、均等割のみの世帯、天災その他による低所得世帯
	15,000円	市民税所得割額の年額が89,000円以下の世帯

## 〈参考〉対象者と補助金額

〔上越市〕（平成30年度の補助金額をあてはめた場合）

		0円	0円	0円	0円	27,000円	159,300円	172,800円	232,200円	351,000円
施設設備費・授業料	保護者負担額	0円	0円	0円	0円	27,000円	159,300円	172,800円	232,200円	351,000円
	施設設備費 54,000円	市の補助 30,200円	県の補助 54,000円	市の補助 30,200円	市の補助 30,200円					
		県の補助 23,800円		県の補助 23,800円	県の補助 23,800円	市の補助 27,000円	市の補助 13,500円			
	授業料 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円		県の補助 59,400円			
					国の補助 237,600円		国の補助 178,200円	国の補助 178,200円	国の補助 118,800円	
入学金	保護者負担額	5,650円	5,650円	5,650円	5,650円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円
	入学金 90,000円	市の補助 10,650円	市の補助 10,650円	市の補助 10,650円	市の補助 10,650円					
		県の補助 73,700円	県の補助 73,700円	県の補助 73,700円	県の補助 73,700円					
対・就学支援金 対象・県学費軽減 基準（県民税＋市民税）	生活保護 世帯	非課税 世帯 （学費負担 困難世帯）	非課税 世帯	均等割 のみ世帯	所得割 85,500円 未満世帯	所得割 148,333円 未満世帯	所得割 257,500円 未満世帯	所得割 507,000円 未満世帯	所得割 507,000円 以上世帯	
				※1 （年収 250万円 未満）	※1 （年収 350万円 未満）	※1 （年収 590万円 未満）	※1 （年収 910万円 未満）	※1 （年収 910万円 未満）	※1 （年収 910万円 以上）	

### ※2 県民税・市民税所得割額（合算）

※1（ ）は参考、年収目安は家庭の状況（家族構成、サラリーマンか自営業か等）で大きく異なる場合がある。

※2 所得割は保護者の合算

〔妙高市〕（平成30年度の補助金額をあてはめた場合）

妙高市の学費助成  
 県の学費助成  
 国の就学支援金

保護者負担額		0円	0円	0円	3,200円	27,000円	159,300円	172,800円	232,200円	351,000円
施設設備費・授業料	施設設備費 54,000円	市の補助 30,200円	県の補助 54,000円	市の補助 30,200円	市の補助 27,000円					
		県の補助 23,800円		県の補助 23,800円	県の補助 23,800円	市の補助 27,000円	市の補助 13,500円			
	授業料 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 237,600円	国の補助 178,200円	国の補助 178,200円	国の補助 118,800円	
保護者負担額		0円	0円	0円	16,300円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円
入学金	入学金 90,000円	市の補助 24,000円	市の補助 24,000円	市の補助 24,000円						
		県の補助 73,700円	県の補助 73,700円	県の補助 73,700円	県の補助 73,700円					
対象基準	・就学支援金 ・県学費軽減 (県民税+市民税)	生活保護 世帯	非課税 世帯 (学費負担 困難世帯)	非課税 世帯	均等割 のみ世帯  ※1 (年収 250万円 未満)	所得割 85,500円 未満 世帯  ※1 (年収 350万円 未満)	所得割 257,500円 未満 世帯  ※1 (年収 590万円 未満)	所得割 507,000円 未満 世帯  ※1 (年収 910万円 未満)	所得割 507,000円 以上 世帯  ※1 (年収 910万円 以上)	
	・市学費助成 (市民税のみ)	生活保護 世帯	非課税 世帯 (学費負担 困難世帯)	非課税 世帯	均等割のみ、または 所得割 51,300円 未満 世帯	所得割 89,000円 以下 世帯	所得割 89,000円 を超える世帯			

※2  
県民税・市民税所得割額（合算）

※1 ( ) は参考、年収目安は家庭の状況（家族構成、サラリーマンか自営業か等）で大きく異なる場合がある。

※2 所得割は保護者の合算

[糸魚川市] (平成30年度の補助金額をあてはめた場合)

■ 糸魚川市の学費助成
■ 県の学費助成
□ 国の就学支援金

		5,200円	0円	5,200円	0円	10,200円	10,200円	39,000円	157,800円	172,800円	232,200円	351,000円	
施設設備費・授業料	保護者負担額	5,200円 0円 5,200円 0円 10,200円 10,200円 39,000円 157,800円 172,800円 232,200円 351,000円											
	施設設備費	市の補助 <sup>※3</sup> 25,000円	県の補助	市の補助 <sup>※3</sup> 25,000円	県の補助	市の補助 20,000円	市の補助 20,000円						
	54,000円	県の補助 23,800円	54,000円	県の補助 23,800円	54,000円	県の補助 23,800円	県の補助 23,800円	市の補助 15,000円	市の補助 15,000円				
授業料	授業料	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 237,600円	県の補助 59,400円	国の補助 178,200円	国の補助 178,200円	国の補助 118,800円	
	297,000円												
入学金	保護者負担額	16,300円 16,300円 16,300円 16,300円 16,300円 16,300円 90,000円 90,000円 90,000円 90,000円 90,000円											
	入学金	県の補助 73,700円	県の補助 73,700円	県の補助 73,700円	県の補助 73,700円	県の補助 73,700円	県の補助 73,700円						
対象基準	・就学支援金 ・県学費軽減 (県民税+市民税)	生活保護世帯	非課税世帯 (学費負担困難世帯)	非課税世帯	非課税世帯	非課税世帯	均等割のみ世帯	所得割 85,500円 未満世帯	所得割 257,500円 未満世帯	所得割 507,000円 未満世帯	所得割 507,000円 以上世帯	所得割 507,000円 以上世帯	
	・市学費助成 (市民税のみ)	生活保護世帯	非課税世帯 区分1 (学費負担困難世帯)	非課税世帯 区分1	非課税世帯 区分2 (学費負担困難世帯)	非課税世帯 区分2	均等割のみ世帯	所得割 89,000円 以下世帯			所得割 89,000円 を超える世帯		

※2  
県民税・市民税所得割額(合算)

※1 ( )は参考、年収目安は家庭の状況(家族構成、サラリーマンか自営業か等)で大きく異なる場合がある。

※2 所得割は保護者の合算

※3 1年生のみ49,000円

非課税世帯区分1…地方税法第295条第1項

生活保護受給者又は、障害者・未成年者・寡婦又は寡夫で前年の合計所得金額が1,250,000円以下の者

非課税世帯区分2…地方税法第295条第3項

前年の合計所得金額が、280,000円×(1(本人)+控除対象配偶者+扶養親族の数)+168,000円以下の者

## 2 奨学金・学費軽減制度（関根学園高等学校）

### (1) 関根学園高等学校育英奨学金

#### （関根学園育英奨学生）

- ① 第1種奨学金（返還の義務なし）…入学後90,000円と年額192,000円  
（月額16,000円）を給付する。

対象者：推薦入試（育英・スポーツ）、専願入試（スポーツ・1次・2次）、併願入試で入学し、中学校3年間の5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の評定平均値が4.0以上（小数第2位以下切り捨て）で、奨学金を希望する者

または

推薦入試（育英・スポーツ）、専願入試（スポーツ・1次・2次）、併願入試で入学し、漢検、数検（1次、2次ともに）、英検のいずれかの検定で準2級以上の資格を有しており、奨学金を希望する者

- ② 第2種奨学金（返還の義務なし）…入学後90,000円と年額108,000円  
（月額9,000円）を給付する。

対象者：推薦入試（育英・スポーツ）、専願入試（スポーツ・1次・2次）、併願入試で入学し、中学校3年間の5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の評定平均値が3.5以上（小数第2位以下切り捨て）で、奨学金を希望する者

または

推薦入試（育英・スポーツ）、専願入試（スポーツ・1次・2次）、併願入試で入学し、漢検、数検（1次、2次ともに）、英検のいずれかの検定で3級の資格を有しており、奨学金を希望する者

- ③ 第3種奨学金（返還の義務なし）…入学後90,000円を給付する。

対象者：推薦入試（育英・スポーツ）、専願入試（スポーツ・1次）で入学し、中学校3年間の5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の評定平均値が3.0以上（小数第2位以下切り捨て）で、奨学金を希望する者

- \* ①～③の基準を満たし、関根学園高等学校育英奨学金を希望する者は出願時に「育英・スポーツ奨学金申請書」を提出する。（本校ホームページからダウンロードすることもできます。）なお、漢検、数検、英検の有資格者で奨学金を希望する者はそれを証明する書類（合格証書のコピーまたは合格証明書（コピー可））を申請書の裏面に貼り付けること。（貼付欄におさまらない場合は縮小して貼り付けてください。）

複数の資格を有している場合はより上位の級を記入してください。

- \* スポーツ、芸術、文化活動等に特に優れた者に対し奨学生に採用することがある。

### (2) 関根学園高等学校スポーツ奨学金

#### （関根学園スポーツ奨学生）

- ① 第1種奨学金（返還の義務なし）…入学後90,000円と年額192,000円  
（月額16,000円）を給付する。

対象者：スポーツ推薦入試で入学し、奨学金を希望する者

人数：若干名

- ② **第2種奨学金（返還の義務なし）** …入学後90,000円と年額108,000円  
（月額9,000円）を給付する。

対象者：スポーツ推薦入試で入学し、奨学金を希望する者  
人数：若干名

- ③ **第3種奨学金（返還の義務なし）** …入学後90,000円を給付する。

対象者：スポーツ推薦、スポーツ専願入試で入学し、奨学金を希望する者

- \* ①～③の基準を満たし、関根学園高等学校スポーツ奨学金を希望する者は、出願時に「育英・スポーツ奨学金申請書」を提出する。（本校ホームページからダウンロードすることができます。）
- \* 野球部は高野連の規定に準ずる。

### 入学試験別による奨学金適用表

入試区分	関根学園高等学校育英奨学金			関根学園高等学校スポーツ奨学金		
	1種 5教科4.0以上 または 資格準2級 以上	2種 5教科3.5以上 または 資格3級	3種 5教科 3.0以上	1種* <sup>1</sup>	2種* <sup>1</sup>	3種* <sup>2</sup>
育英推薦	○	○	○			
スポーツ推薦* <sup>3</sup>	○	○	○	○	○	○
スポーツ専願* <sup>3</sup>	○	○	○			○
専願1次	○	○	○			
専願2次	○	○				
併願	○	○				

\*<sup>1</sup> 野球、スキー(アルペン)、陸上競技、バスケットボール、バレーボール、体操、ソフトテニス(男子)、剣道のいずれかの種目

\*<sup>2</sup> 野球、スキー(アルペン)、陸上競技、バスケットボール、バレーボール、体操、ソフトテニス(男子)、剣道、サッカー(男子)、水泳、空手道のいずれかの種目

\*<sup>3</sup> 評定平均値または有資格の基準を満たしていれば関根学園高等学校育英奨学金を申請することができる。ただし、スポーツ奨学金と併用することはできない。

### (3) 関根学園高等学校奨学金

一律月額3,000円給付します。（平成30年度実績：45名に支給）  
入学後に募集を行います。

(4) 関根学園高等学校兄弟姉妹学費軽減制度

兄弟姉妹で在学すると、兄、姉に年額24,000円支給します。

(5) その他各種奨学金

① 新潟県奨学金（貸与型）

自宅通学月額30,000円 自宅通学外35,000円

\*所得基準、学力基準があります。

② その他各種奨学金制度、交通遺児等授業料減免制度

入学後、随時紹介します。

〈参考〉関根学園高等学校育英・スポーツ奨学金を活用した学費（例） ※平成30年度

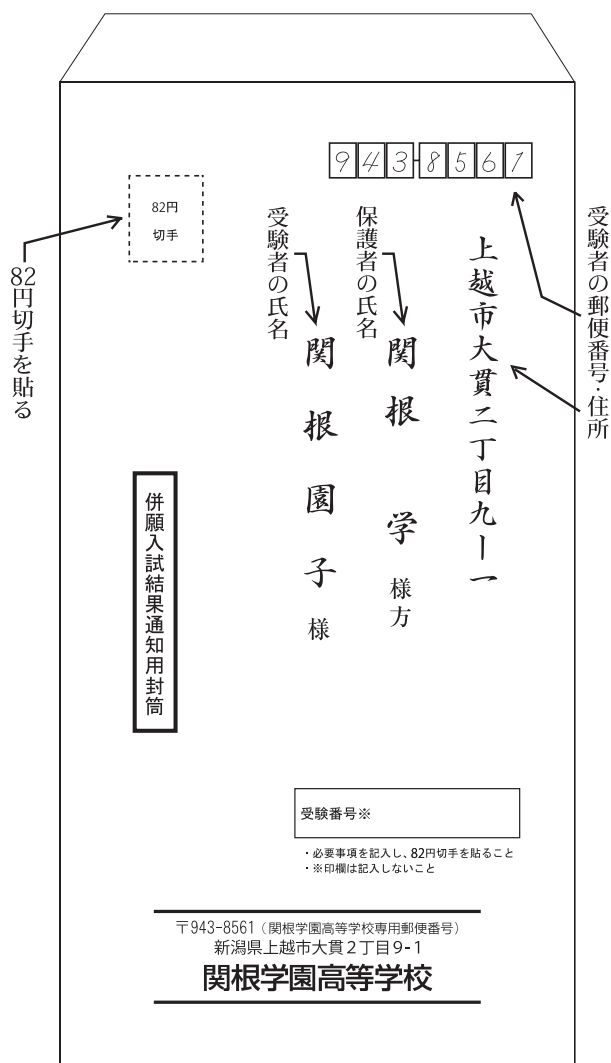
例1 就学支援金標準支給と育英・スポーツ第1種奨学金給付の場合（学費年額351,000円）

就学支援金標準（118,800円） + 第1種奨学金（192,000円） =310,800円	実質負担額 （年額） 40,200円
--	--------------------------

例2 就学支援金標準支給と育英・スポーツ第2種奨学金給付の場合（学費年額351,000円）

就学支援金標準（118,800円） + 第2種奨学金（108,000円） =226,800円	実質負担額 （年額） 124,200円
--	---------------------------

併願入試結果通知用封筒記入例



出願書類チェック表

出願書類	備考	育英推薦	スポーツ推薦	スポーツ専願	専願1次	併願	専願2次
入学願書	本校所定用紙	○	○	○	○	○	○
調査書	公立高校と同一	○	○	○	○	○	○
受験料 (10,000円)	銀行振込（ATMの場合はレシートを願書裏面に貼付）	○	○	○	○	○	○
推薦書	本校所定用紙（HPからダウンロードしたものも可）	○	○	×	×	×	×
育英・スポーツ奨学金申請書	育英及びスポーツ奨学金の基準を満たし奨学金を希望するもの	○	○*1	○*1	○	○	○
併願入試結果通知用封筒	本校所定の封筒に必要事項を記入し、82円切手を貼ったもの	×	×	×	×	○	×

\*1 育英奨学金の基準を満たしている場合、育英奨学生として申請することができる。